



アセットマネジメントOneが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の森ヒルズリート投資法人<3234>について、アセットマネジメントOneが6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、5.35%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月31日。